

日向市監査委員告示第1号
令和7年1月23日

日向市監査委員 門脇 功郎

日向市監査委員 畷原 幸裕

令和6年度監査結果に関する措置状況の公表について

令和6年度に実施した財政援助団体等監査の結果に基づき、日向市長及び財政援助団体から、措置を講じた旨の通知がありましたので、地方自治法第199条第14項の規定により、これを公表します。

記

- 1 対象団体、所管課
特定非営利活動法人 日向市障害者団体連絡協議会
福祉部福祉課
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

(別紙)

対象団体 日向市障害者団体連絡協議会

指摘等	措置状況
<p>【注意事項】</p> <p>日向市障害者団体連絡協議会事務局運営補助金及び日向市障がい児者スポーツ活動支援補助金について、実績報告書の提出の遅れが見受けられた。補助金等の交付に関する規則第 13 条、日向市障害者団体連絡協議会事務局運営補助金交付要綱第 10 条及び日向市障がい児者スポーツ活動支援補助金交付要綱第 11 条に基づき、期限内の処理を行われたい。</p>	<p>ご指摘について、規則、交付要綱に基づき、処理すべき案件であることから改めてまいります。</p>

所管課 福祉部福祉課

指摘等	措置状況
<p>【注意事項】</p> <p>日向市障害者団体連絡協議会事務局運営補助金及び日向市障がい児者スポーツ活動支援補助金について、実績報告書の提出の遅れにより補助金の額の確定通知の遅れが見受けられた。団体への周知、指導を行って適正な処理に努められたい。</p>	<p>日向市障害者団体連絡協議会事務局運営補助金交付要綱第 10 条及び日向市障がい児者スポーツ活動支援補助金交付要綱第 11 条に基づき、団体への周知及び指導を行い、適正に処理をいたします。</p>